



柑橘類および落葉果樹維持拡大支援事業費補助金のお知らせ

問 農林課 農政係 ☎0952-75-4825



多久市では、柑橘類および落葉果樹の栽培面積の維持・拡大を目的に苗木を購入される人に対し助成を行います。助成の概要については、下記のとおりです。

■助成内容 柑橘類・落葉果樹の苗木購入助成
※柑橘類：みかん、中晩柑、レモン 落葉果樹：桃、スモモ、梅、梨、びわなどの佐城果樹産地計画構造改革計画の推奨品種

■助成費 栽培面積維持または拡大に伴う苗木購入費の一部を助成します。

※1人当たり助成額は5万円を上限とします。予算を超えた場合、案分を行い1本当たりの単価が下がる場合があります

■助成条件 生産物販売を目的として苗木同一品種10本以上を購入することが条件となります。

※ただし、①早生（宮川・興津）、②（大津4号・ヒリュウ台大津4号）、③（青島・ヒリュウ台青島・清水4号、ヒリュウ台清水4号）は①、②、③それぞれのカテゴリーで合計10本あれば、同一品種として扱う

■申込方法 JAの苗木購入申し込みをされた場合、JAを通じて、市へ申請していただきます。JA以外で苗木を購入された場合については、多久市役所2階（農林課）へご来庁いただき、申請していただきます。印鑑・通帳をご持参ください。

お知らせ

農林業センサスを実施します

問 情報政策課 広報広聴係

☎0952-75-2280



2025年農林業センサスについて

2月1日を基準日として2025年農林業センサスを実施します。農林業センサスは、農林水産省が5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。

調査の目的

この調査は、農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的とした調査です。

期間

1月上旬～2月中旬

対象

一定規模以上の農林業を行っている全ての世帯や会社など

内容

経営の状態、世帯の状況、労働力、作業の受託、耕地、農業生産の概況、農産物の販売、経営の多角化、山林・林業作業、素材生産など

調査方法

1月上旬から調査員が調査対象となる世帯や会社を訪問し、調査票を配布しますので、ご回答をお願いいたします。



調査員の活動にご理解とご協力をお願いします

1月から2月にかけて調査員証を携帯した調査員が対象調査区を巡回します。

※「かたり調査」にご注意ください。調査員は必ず調査員証を携帯しています

す。また、オンラインによる回答も可能です。

回答は、簡単で便利なオンライン回答を是非ご利用ください。